(内線:3547~3549) (外線:076-225-1282)

在外選挙人名簿登録者数(6月3日現在)

1 在外選挙人名簿登録資格等

(1) 被登録資格

年齢満20年以上の日本国籍を有する者で、その住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き 続き3箇月以上住所を有する者

(2) 登録方法

登録申請書が申請者の住所を管轄する領事官を経由して市町村選挙管理委員会へ提出され、 必要な調査を実施したうえで、随時、在外選挙人名簿に登録される。

なお、登録された場合には、在外選挙人証が交付される。

(3) 縦 覧

平成26年6月3日から同月7日まで5日間縦覧する。

(4) その他

在外選挙人名簿への登録事務は、平成11年5月1日から行われている。

当該名簿を用いる選挙は、平成12年5月1日以降に公示又は告示される衆議院議員及び参議院議員選挙からであり、当初、在外選挙制度の対象は比例代表選挙のみであったが、公職選挙法の一部改正(平成18年6月14日公布・平成19年6月1日施行)により、現在は選挙区選挙も対象となっている。

2 市計・町計別対前回在外選挙人名簿登録者総数比較

(単位:人)

区	分	平成26年	年6月3日基	見在(A)	平成26年3月3日現在(B)			対前回増減(A)-(B)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	計	159	261	420	161	266	427	$\triangle 2$	△5	△7
町	計	20	24	44	22	23	45	$\triangle 2$	1	$\triangle 1$
県	計	179	285	464	183	289	472	$\triangle 4$	$\triangle 4$	△8

3 国別在外選挙人名簿登録者数

(単位:人)

国 名	登録者数		
ブラジル連邦共和国	113		
アメリカ合衆国	105		
ドイツ連邦共和国	27		
オーストラリア連邦	20		
その他(56ヵ国)	199		
合 計	464		

4 在外選挙人名簿登録者数

平成25年6月3日現在

市町名			今回 (A)			前回 (B)		差引増減(A-B)			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
金	沢	市	69	124	193	71	127	198	\triangle 2	△ 3	△ 5
七	尾	市	6	16	22	6	16	22	0	0	0
小	松	市	24	33	57	25	33	58	△ 1	0	△ 1
輪	島	市	6	5	11	6	5	11	0	0	0
珠	洲	市	4	11	15	4	11	15	0	0	0
加	賀	市	9	15	24	9	15	24	0	0	0
羽	咋	市	2	5	7	2	6	8	0	△ 1	△ 1
カュ	ほく	市	3	4	7	3	5	8	0	△ 1	\triangle 1
白	Щ	市	24	28	52	23	28	51	1	0	1
能	美	市	7	14	21	7	14	21	0	0	0
野	々市	市	5	6	11	5	6	11	0	0	0
市		計	159	261	420	161	266	427	\triangle 2	△ 5	△ 7
Ш	北	町	0	1	1	0	1	1	0	0	0
津	幡	町	3	8	11	3	8	11	0	0	0
内	灘	町	6	4	10	8	3	11	\triangle 2	1	△ 1
志	賀	町	4	2	6	4	2	6	0	0	0
宝	達 志 町	水	0	1	1	0	1	1	0	0	0
中	能 登	町	4	3	7	4	3	7	0	0	0
穴	水	町	2	2	4	2	2	4	0	0	0
能	登	町	1	3	4	1	3	4	0	0	0
町		計	20	24	44	22	23	45	\triangle 2	1	△ 1
県		計	179	285	464	183	289	472	\triangle 4	△ 4	△ 8
				, ,	•		·	•			
内	第1	区	69	124	193	71	127	198	△ 2	△ 3	△ 5
	第2	区区	69	97	166	69	97	166	0	0	0
訳	第3	区	41	64	105	43	65	108	\triangle 2	\triangle 1	\triangle 3

(注) 内訳の第1区、第2区、第3区は衆議院小選挙区別集計である。